

対馬北警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和3年7月26日(月) 14時00分～15時55分
場 所	対馬北警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 山本会長 市山委員 吉野委員 小宮委員 園田委員</p> <p>2 警察署 松下署長 岸川副署長 赤川刑事生活安全課長 宮川警備課長 石崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「特殊詐欺を始めとする犯罪防止活動の強化」について ア 高齢者対象の防犯講話、居宅訪問活動、防犯キャンペーンを実施した。 イ 地元防犯ボランティア団体や少年補導員との児童下校時における通学路合同見守り活動を実施した。 ウ 特殊詐欺被害防止に係る「生活安全ニュース」を発出した。 エ 新型コロナワクチン接種会場における高齢者対象の特殊詐欺被害等の防止に係る広報活動を実施した。</p> <p>(2) 「交通事故抑止活動の推進」について ア 「高齢者対策」について (ア) 高齢者宅、老人クラブ等を訪問して交通安全教育を実施した。 (イ) 関係機関と連携した交通安全キャンペーンを実施した。 イ 「歩行者（幼児等）対策」について 保育所、小学校等を訪問しての交通安全教育を実施した。 ウ 交通指導・取締り活動の強化について 期間中の交通指導・取締り活動を推進した。</p> <p>2 令和3年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長・各課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進 (2) 特殊詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 交通事故抑止対策の強化 (5) 管内の実態把握 (6) 災害対策の推進</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長・各課長から、次のとおり説明があった。</p>

	<p>(1) 高齢社会総合対策の推進 (2) 特殊詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 夏期における水難・山岳事故防止対策の推進 (5) 交通事故抑止対策の強化 (6) 災害対策の推進</p> <p>4 速度取締りの指針について 地域交通課長から、令和3年下半期における対馬北警察署の速度取締りについて、次のとおり説明があった。 (1) 速度取締り重点路線 (2) 交通指導取締り要点</p> <p>5 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ 「飲酒運転を始めとする悪質・危険運転への効果的な対策」について (2) 設定理由 警察では、飲酒運転を始めとする悪質・危険運転への取締りに力を入れているところであるが、近年では、「妨害運転（あおり運転）」が社会問題になっており、悪質・危険運転への対策が求められているため。</p>
提出意見	<p>1 効果的な特殊詐欺防止対策の推進について 全国的に還付金詐欺を始めとする特殊詐欺の予兆電話が多数認められる状況なので、特殊詐欺を防止する効果的な対策に取り組んでほしい。</p> <p>2 災害時における関係機関との連携強化の推進について 住民の方々が災害時に適切な避難行動が取れるように、警報が発令された際の避難誘導や災害広報など、長崎県や対馬市などの関係機関との連携を強化してほしい。</p>